

令和6年(2024年)8月30日

保護者の皆様

大津市教育委員会

台風10号の接近に伴う市立幼稚園および小・中学校の臨時休業について

平素は本市の学校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、現在台風10号が近畿地方に接近しており、週末から週明けにかけて影響を及ぼす可能性があります。

本市では、「午前7時の時点で県内に暴風を伴う警報または大津市北部または南部に特別警報が発表されている場合は、当該地域についてはその日は臨時休業とする」等の非常変災等に伴う臨時休業の基準としております。

しかしながら、9月2日(月)は市立幼稚園および小学校の2学期開始日であり、久しぶりの登園・登校となることや、当日の朝の通学路、学校園施設の安全状況等を十分確認できないことなどを考慮し、子どもの安全を第一に9月2日(月)は警報の発表の有無に関わらず市立幼稚園、小・中学校のすべてを臨時休業といたしますので、ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後台風接近に伴って風雨が強くなることが考えられ、また、台風が過ぎた後や熱帯低気圧に変わった後も、危険な場所がある可能性がありますので、不要不急の外出は避け、危険な場所には近寄らないように注意していただきますようお願いいたします。

なお、9月3日(火)以降については、これまでから学校が示しております基準に基づいた対応となりますので、各学校からの連絡をご確認ください。

また、市立の児童クラブについても、9月2日(月)は、学校園と同様に臨時休所となります。